

平成24年2月9日

地域包括支援センターの通称名の使用について

高齢者支援課

1 経緯

地域包括支援センターでは、保健、福祉、医療など高齢者の生活に関して様々な相談を受け、支援を行っている。

同センターは、平成18年4月介護保険法の改正を受けて設置したものであり、設置後6年を経て認知度は高まってきたが、未だ十分とはいえない状況にある。

「地域包括支援センター」の名称は、介護保険法に定められたものであるため、正式名称の変更はしないが、同センターが高齢者の総合相談窓口であることが容易にわかるよう通称名を定め、今後、広く使用することにした。

2 通称名

高齢者総合相談センター

3 使用開始日

平成24年4月1日

4 周知方法

(1) 広報かつしか3月15日号(予定)

(2) 区ホームページ

(3) パンフレット

「平成24年度版 介護保険制度のご案内と高齢者保健福祉サービス」

(4) 高齢者団体や介護事業者などへの案内

5 地域包括支援センターごとの通称名

裏面のとおり

正式名称	通称名
地域包括支援センター 水元	高齢者総合相談センター 水元
地域包括支援センター 水元 金町地区センター出張相談窓口	高齢者総合相談センター 水元 金町地区センター出張相談窓口
地域包括支援センター 新宿	高齢者総合相談センター 新宿
地域包括支援センター 新宿 金町分室	高齢者総合相談センター 金町
地域包括支援センター 高砂	高齢者総合相談センター 高砂
地域包括支援センター 高砂 柴又分室	高齢者総合相談センター 柴又
地域包括支援センター 青戸	高齢者総合相談センター 青戸
地域包括支援センター 青戸 亀有分室	高齢者総合相談センター 亀有
地域包括支援センター 堀切	高齢者総合相談センター 堀切
地域包括支援センター 堀切 お花茶屋分室	高齢者総合相談センター お花茶屋
地域包括支援センター 東四つ木	高齢者総合相談センター 東四つ木
地域包括支援センター 東四つ木 立石分室	高齢者総合相談センター 立石
地域包括支援センター 奥戸	高齢者総合相談センター 奥戸
地域包括支援センター 奥戸 新小岩分室	高齢者総合相談センター 新小岩